

第18回中野区基本構想審議会 会議録

日 時 平成16年2月12日 午後7時から

会 場 商工会館3階大会議室

出席者 委員13名 専門委員2名

区長 幹事6名 事務局(基本構想担当課長ほか計5名)

日程

- 議題 ・10年後の将来像と指標・目標値について
- ・答申内容について
- ・その他

会長

それでは定刻になりましたので、第18回中野区基本構想審議会を始めさせていただきます。

本日は2月の1回目ということですので、残るのは2月の2回目と3月の2回ということで、今日を含めて残る4回で最終的な答申まで仕上げていきたいと考えております。

初めに議事録でございますが、お手元にある前回の議事録に手を加えていただくこと、17回の審議会です。それから16回の方はこんな形でできたので、区政資料センターやホームページで公開していきたいと思っております。

それでは議題1に入りまして、10年後の将来像と指標・目標についてでございます。これについては、8時20分から30分ぐらいまでというような予定で進めて、その後、答申内容についてということで、区民参加の具体的な町内会の資料が出ておりますので、それについての説明、それからさらに3つ目でその他として、ワークショップの状況と、中野区周辺まちづくりの検討状況についてということで警大跡地の問題を中心としたまちづくりの検討状況についての説明をしていただくことになっております。

それでは議題1から始めたいと思っておりますが、事務局による説明をよろしく願いいたします。

事務局(基本構想担当課長)

では、ご説明をさせていただきます。今日は会長のお話のとおり、今回の基本構想につきましては、具体的に実現可能な基本構想という形で、一定のものさし、指標というものを取り入れまして、区民の皆様方にも具体的に外からわかるような形で基本構想を策定していこうということで、初めにご説明をさせていただきましたとおり、指標について盛り込んでいこうという形でございます。今日、各4つの領域ごとに事務局としての案という形でご提示させていただきます。まずA3判縦長の資料がございます。「指標(達成度を示すものさし)について(案)」ということで、一つ資料を出してございます。それからもう一つ、A4判のホッチキスどめの資料でございますが、「指標(ものさし)の概要」という形で2つの資料をお出ししてございます。

まずA3判の大きな資料でございますが、これは各領域ごとに幾つか考えられる指標を掲げてございます。事務局としてはほぼ3つぐらいずつに絞ったらどうかということで、少し太字の部分が一応、各領域ごとの候補という形でお出ししてございます。その他にも参考となる指標ということで、幾つかお出ししてございますので、委員の皆様方は全体を通してお考えいただければと思います。各領域

ごとに選びました3つの指標については、A4判の「指標（ものさし）の概要」で詳しくここに記述してございます。この3つを選んだ理由等も含めまして、この「指標（ものさし）の概要」という資料に基づきまして、ご説明をさせていただければと思います。

まず、持続可能な活力あるまちづくりの領域でございますが、1番目に「区内商店数および事業所数」という形で指標として載せてございます。概要といたしましては、昭和63年以降減少を続けておりましたが、平成11年には4,087まで増えた。最近の調査では再び大幅に減少して、3,553というような商店数になっているということでございます。中身といたしましては、サービス業事業者のうち情報サービスあるいは調査業、広告業などが増加しておりまして、駐車場業あるいは旅館・その他宿泊所、機械・家具修理業は減少しているということです。ほとんどが小規模店舗という形の特徴がございます。この現状および出典でございますが、商店数につきましては、平成14年3,553、従業員数23,918、年間販売額1兆1,135億5,000万、これは商業統計調査によります。それから事業所数でございますが、平成13年、中野区1万5,163、従業員数12万2,057ということで、事業所・企業統計調査が出典でございます。これを指標とする理由ということでございますが、中野区の産業というのは第三次産業が9割を占めているという現状、産業規模や活動を示す指標としては、商店数は明確である。把握しやすい数値ということで掲げてございます。目標値の設定ですけれども、職員プロジェクトチームの提案書の中にも5,000店舗に増やすというような目標が掲げられてございます。私どもとしては、10年後の年間商店販売額を現在の1.35倍ぐらい、1兆5,000億ぐらいを想定し、現在の規模の商店の場合については、4,800店舗程度となるであろう。事業所数を同じ倍率で算定すると、2万500程度になる。この辺が一つの目安ではないかと考えてございます。

2番目、一人あたりのごみ排出量ということで掲げてございます。これにつきましては、環境部の方から新しい資料を今日、お手元の方に配らせていただいております。「一人あたりのごみ排出量（1日につき）」ということで、別添の資料が出ていますので、環境部長の方からご説明をさせていただきたいと思っております。

事務局（環境部長）

今日お示しした資料は、14年度の数字も入れて出してみました。それで、1日一人あたりのごみ排出量というのをどういうふうに出すかという考え方があるのですが、最初にお配りしてありますデータは可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみ、持込ごみというのが入っています。この持込ごみというのは事業系のごみですが、事業をやっている方が廃棄物処理業者に委託して清掃工場に持っていくごみのことです。これは必ずしも事業者は中野区内のごみとは限りませんので、そういう意味では推計の数値ですので、これをちょっと外してみました。今日お示ししたのは、そういう意味では可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみだけで正確な数字が出ますので、それを指標として使ったらどうかということでやってみました。

それから人口につきましては、14年度ということであれば、15年1月1日がよかろうということで、数字を計算しています。現状及び出典のところに書いてありますが、そういう前提で数字を出してみました。そうしますと、14年度につきましては1日一人あたり741gという数字が出ています。ごみの全体ですけれども、減少傾向に来ていたのですが、ここで10年度と11年度でガクンと下がっています。これは古紙の行政回収を始めたことによって、大幅にごみの量が減ったものです。それ以降、12、13、14と来ていますが、ほぼ横ばいの状況です。これは中野区だけではなくて、23区全体、同じような傾向にあります。15年度の傾向をちょっと申し上げますと、粗大ごみが増えています。景気が持ち直し

たのかどうかわかりませんが、そういう傾向が見られますので、必ずしも15年度は減るという傾向にはなく、横ばいかなという状況です。

指標とする理由はここに書かれておりますように、ごみ量というのが区民の環境配慮に関する日常的な行動を端的にあらわす数値として適切ではなからうかと思っています。

それから具体的な目標値の設定についてですが、14年度にごみの組成調査を行いました。不燃ごみの中でどんなものが入っているか、可燃ごみの中でどんなものが入っているかということ进行调查したわけですが、その調査結果によりますと、可燃ごみの中に資源化が可能なもの、紙ですとか、そういったものが大体4分の1ぐらい、同じく不燃ごみの中にも4分の1ぐらいが資源化可能なものが入っていると。これは現時点で資源化が可能だという意味です。瓶、缶、古紙が主なものですが、こういった現状からすると、仮に分別を徹底していただくと、4分の1ぐらいは減るかなと。完全分別で資源回収に回すことができれば、この741gの中の4分の1ぐらいは資源に回せるかなと。ひっくり返せば、ごみが減るかなということはあるかと思えます。それは分別を徹底した場合ということですが、必ずしも100%というのは難しいと思えます。

もう一つ、中野区の施策として、今年度ですが、試行的に容器包装プラスチックの分別回収を一部の地域で行いました。これは不燃ごみの中に大体4分の1ぐらいあります。政策的にこの部分を資源として回収していこうと。それを将来的に全区展開したいと思っていますが、そうすれば、今、分別回収で減るよりももう少し減らすことができるということがありますので、それを何グラムとするかというのはまだ計算しておりませんが、可能性としてはそういうことも考えられると思っています。

私の方からは、以上です。

事務局（基本構想担当課長）

追加で資料を出させていただきました。

持続可能な活力あるまちづくりの3つ目でございます。誘導居住水準を満たしている世帯の割合ということで、誘導居住水準というのは国民が安定したゆとりある住生活を営むことができるように、国土交通省で定めた基準ということでございます。第八期住宅建設五箇年計画の中における目標を居住水準ということでございます。居住水準には、以下の表の3種類がございまして、最低居住水準と共同住宅にかかわる都市居住型誘導居住水準、それから戸建ての住宅に関する一般型誘導居住水準ということで、こういった基準が定められています。持ち家でいきますと、最低居住水準未達の世帯というのが1,480世帯ある。それから誘導居住水準を達成している世帯が2万5,630世帯ある。53.7%が達成しているということです。借家につきましては、最低居住水準未達の世帯が2万5,320ということで、誘導居住水準を達成している世帯が1万9,240世帯という現状だということです。これを指標とする理由ですが、良質な住宅ストックかどうかをはかる目安として、居住水準というのは最も把握・比較しやすいということ、それから5年ごとに実施される住宅・土地統計調査によって、定期的に状況の把握が可能であるということで、指標にしたかどうかということです。目標値の設定ですが、第2次中野区住宅マスタープランでは、2010年度の目標を次のように定めています。持ち家につきましては、最低居住水準未達の世帯の解消と誘導居住水準をおおむね80%の世帯が達成している。借家につきましては、最低居住水準未達の世帯をおおむね15%である。誘導居住水準をおおむね35%の世帯が達成しているというような目標を掲げています。職員プロジェクトチームでは10年後の誘導居住水準を満たす世帯を持ち家82%、借家40%という形にしてございます。この辺、どこに設定するかと

ということの1つの目安かと思っています。

それから2番目の、自立してともに成長する人づくりの3つの項目でございます。まず子育てに困難を感じる人がない人の割合ということで、これは乳幼児の健診のときに質問した内容でございます。これに対して子育てに不安を感じないと答えた人の割合ということで掲げてあります。14年度が53%ということでございます。15年度も53%、図らずも同じ数字が出ておりますが、こういった結果であります。指標とする理由ですが、乳幼児を持つ保護者に子育ての難しさ、楽しさについて直接、区民に尋ねたデータは少ないということで、このデータは貴重であるということ。それから子育てに関する困難はさまざまであるが、社会的・個人的な側面を総合して保護者がどのように感じているかをとらえたデータとしては、活用できる。ただ、アンケート調査の性質ということから、問診表の記入のない保護者ですとか、そもそも健診に乳幼児を連れてこない保護者については把握できないというような欠点があります。この辺の目標の設定についてはどうかということですが、これから保護者自体が困難を感じない割合を高めていくことによって、子育ての楽しさとか子育てに取り組む世帯が増えていくことが考えられることから、10年後には60%から70%程度まで上昇させていくことを想定したらどうかと考えています。

2つ目でございます。この1年間に差別やいじめをしたり、されたりした経験のある成人区民の割合ということで、人権に関する経験とか意識というのはなかなか把握できないという状況もありまして、これまであまり設定しづらいデータでございました。これは14年度の主要な施策に関する指標の基礎調査というところで20歳以上の区民 536人から回答を得た割合で、「この1年間に差別やいじめなどを受けたことがありますか」という問いに対して、「ある」と答えたのが6%、「ない」と答えたのが71.3%、「特に意識したことがないのでわからない」というのが20.9%ということでございます。そういったことでは、経験があるという割合は6%という形になります。指標とする理由ですが、人権に関するデータのうち「男女平等」「子どもへの不登校」などに比べまして、本データはより包括的で一般的なものになっているということで、一応採用してございます。理想は0ということですが、職員プロジェクトチームの提案書ではこの指標の目標値を3%、半減という目標を設定してございます。

3番目でございます。合計特殊出生率ということで、これは15歳から49歳までの女性の年齢別出生率に着目いたしまして、1人の女性が仮にその年次の年齢別出生率によって一生の間に産むとしたときの子どもの数ということを合計特殊出生率と言います。この率が2.08人を下回れば、親の世代よりも子世代の数が少なくなるということで、総人口は減少に向かうといった傾向になります。2002年合計特殊出生率の全国では1.32ということ、東京都では1月1日の住民基本台帳人口をもとに算定してまして、5歳ずつ区分することによって算定してあります。中野区も同じような算定の仕方をしてございます。中野区につきましては、2000年以来、連続で0.77、同じ出生率になってございます。これは東京都で1.02ですから、それよりもかなり低いということで、現在、23区中で19番目にこの率が低いということで、こういった部分をどのくらい引き上げるかということ。指標とする理由でございますが、毎年算出が可能ということ、それから全国ですとか東京都、他の自治体とも比較可能な数値ということ。それから、子どもを産む環境がどれだけ改善されたかというのを敏感に反映する指標ではないかということで、指標として設定してはどうかということでございます。設定でございますが、19番目ということで、23区中、半分以上ということで、おおむね 1.3にまで引き上げ、10位程度という目標にしたらどうかということでございます。

3番目の支えあい安心して暮らせるまちということで、1番目に、この1年間で、地域活動やボラ

ンティア活動に参加した区民の割合ということです。15年度14.1%、14年度、高齢者ですが、12.2%というような数値があります。最後の高齢者につきましては、保健福祉サービスの意向調査ということで把握してございます。これを指標とする理由でございますが、地域で活動している人が増えることは、地域のつながりが深まりまして、人々の地域への関心が高まっているものを示すものと考えられるということです。それから支えあいの地域社会の進展度をあらゆる指標となり得るのではないかとということです。職員プロジェクトチームの提案では、こういった割合を30%にまで引き上げることにしたかどうかというような一定の設定がなされております。

2番目でございます。生活上の悩みや不安を相談できる相手（人または機関）がある区民の割合ということで、生活上の悩み、不安を相談できる相手があるか否かについて、アンケート調査をした結果のデータでございます。15年度、88.3%が相談相手がいるか、あるいは相談機関がある人の割合という形になってございます。これを指標とする理由ですが、地域で活動している人が増えることは、地域のつながりが深まって、人々の地域への関心が高まっているものを示すものと考えられる。支えあいの地域社会の進展度をあらゆる指標となるのではないかとということで掲げてございます。現在、90%近くの成人が相談できる相手がいるということから、情報提供とか体制の整備を進めることでさらにこれを引き上げて、95%以上を目指すことはできるものと思われるということで、一定の設定をしたかどうかということです。

3番目でございます。「健康である」と思う成人区民の割合ということで、14年度53.9%という数値が出ております。健康であると思う成人の割合で40代が58.6%、働き盛りの方たちは自分の健康に自信を持っているということで、片や70代以上では43.9%という形で低くなっているということです。指標とする理由でございますが、健康だと思える人が増えることは、ある意味、実際的に健康な人々が増えていくということが言えるのではないかと。ただし、自分は健康であるという人々も、本当は健康でないような人々も、自分は健康であると思われる、そういったこともあるので、健康に対する認識の深まりを示す別の指標も検討していく必要があるのではないかとということも考えられます。目標値の設定につきましては、職員プロジェクトチームの提案書につきましては、健康であると思う人の割合を80%にまで引き上げるといった目標設定をしてございます。

次に4番目の新しい自治のあり方ということで、1番目に区民の意見や要望などが区政に反映されていると思う区民の割合ということで指標を設けてございます。15年度、20.4%ということで、これを指標とする理由でございますが、この数値が上がるということは、区民の意識が区政に反映している度合いが高まっていると認識する区民が増えるということを示してございまして、区民の意識を重視した区政運営が行われているものを反映しているのではないかとということです。半数以上の成人区民が反映されていると判断できる状態を目指す必要がありますので、目標値は50%以上とすべきではないかというご提案です。

2番目でございます。ずっと住み続けたいと思う区民の割合ということで、15年度32.6%という調査が出ております。これを指標とする理由でございますが、この数値が上がるのが区民の中野のまちの利便性ですとか、地域性、環境や雰囲気などの総合的な評価が高まったものを示すものと思われる。区民が主体になった地域自治が進むことで、そうした魅力が増していくものと判断できるということと、区政世論調査では毎年、この設問を行ってデータの蓄積を行っているということで、経年変化も把握できるということが理由として挙げられます。目標値の設定でございますが、ずっと住み続けたいと判断できる状態を目指す必要があるということで、半数以上の成人というような、目標値は50%以上という形にしたかどうかということでございます。

3番目でございます。人件費比率、経常収支比率、公債費比率ということで考えてございます。人件費比率につきましては14年度31.9%、それから経常収支比率につきましては14年度89.9%、公債費比率につきましては14年度11.4%という結果が出てございます。人件費比率というのは歳出総額に占める人件費の割合ということ。経常収支比率につきましては財政構造の弾力性を示す総合的な指標ということで、公債費比率につきましては、普通会計上の標準財政規模に対する公債費に充当された一般財源の割合ということで、通常これが20%以上になりますと、起債、地方債の発行が制限されるというようなこともあるという基準になってございます。現状、それから23区との比較につきましては、それぞれ人件費、経常収支比率、公債費比率のグラフを次に掲げてございますので、ごらんいただければと思います。指標とする理由ですが、いずれも下記の性質から区財政の弾力性・健全性を示すものと判断できるということで、人件費比率につきましては義務的経費の中心を成すものということで、これが増大することが財政運営上は硬直化の要因となるということ、経常収支比率につきましては、経常的経費に経常一般財源がどの程度費消されているのかを示し、これが増えることで新たな区民ニーズに対応する余地がなくなってくる。財政の弾力性が失われていくということがこの基準でわかるということで、通常言われているのは、適性水準というのは70から80%と考えられてございます。公債費比率の増大は、これも主に財政の硬直化という形でこれがあらわされているということです。目標値の設定でございますが、今後の財政の健全化を目指すということでは、各比率を改善していくことが求められる。一つの目安として、人件費比率につきましては特別区の平均が20%台ということで、こういったもの。それから経常収支比率につきましては80%台、公債費比率につきましては、特別区の平均程度ということで10%程度と基準としては考えられるのではないかと考えてございます。

以上、事務局として指標と考えられるということでご提示させていただきました。以上でございます。

会長

ありがとうございました。こういう指標を基本構想の中に入れて10年後を見たときに、どんなふうになっているかというのが明確になっていくわけです。大きくずれるようなものでは、目標にならないものは困りますし、この分野をそれぞれにある程度代表するようなものが好ましいし、と言いなながらも、とはいえ、そういうデータはないじゃないかというようなものもありますので、そういう現実の中からこういう、とりあえず事務局として3つ程度を選んでいただき、そのほか参考となる指標は、この大きな表の一覧の中に、ほかにはこんなものがありますというものをに入れておりますので、できれば今日議論して完全に決めたいとは思いますが、まだ最終ではありませんので、もちろん今日完全に決まらなくても、少し検討を引き延ばすというか、最終的な案のところ確定するのでもいいのかとは思っております。

皆さんも今のご説明を聞いてなるほどなと思うところと、いま一步かなというのと両方感想をお持ちになったと思います。事務局としても、これで完全にベストだと言い切れない、恐らく意見が分かれたりしているところもあると思いますので、ここで率直にこういう指標の方がいいのではないかとというようなことも含めて、議論していただけたらと思います。いかがでしょうか。上から順番にいきましょうか。では、1のまちづくりの分野についての指標はいかがでしょうか。

横塚委員

説明をきちんと聞いていないので、変な解釈をしていたら申しわけないのですが、区内の商店数と事業所数というところでは、例えば中野区内は小さい店舗が多いと言われていたんですけども、例えばこの数字が大きくなったときに、その小さい店舗が増えるというふうにはわからないんじゃないかと思いました。今、どんどん大きなお店が入ってきたりとかしますから、その大きな店が増えたときには、中野区の中が本当に活性化しているかどうかという指標として、どうなのだろうかとはちょっと思いました。だから、例えば指標があるかどうかというのはわからないのですが、どれだけ産業が増えたかとか、そういうことがもし数字として入るのであれば、そういうものの方がいいんじゃないか。

あと、誘導居住水準を満たしている世帯の割合、この誘導居住水準というのが私もちょっとわかりづらい部分があったのですが、本当にこれで比較的、例えばうちなんかは5人家族ですから、5人家族だと80平米かな、どこかに数字が書いてありましたね。そういうところに本当に住めているのかというと、住めていないのじゃないかということを知ったときに、これを満たしている世帯が今後本当に増えるのだろうかということ、どうなのかなとか、それだったら、狭隘道路がすごく多いので、それもうもう少しどうにかしなきゃいけないという話が出ていましたから、狭隘道路がどれだけ減ったのかとか、それでまちの中が少し安全になったんじゃないかとか、そういう指標の方がここに入れるとしたらいいんじゃないかと思いました。

あとは例えば災害に強い、地域での防災対策みたいなのがどれだけ10年間で増えたのかとか、あとは公的施設のバリアフリー化のユニバーサルデザイン化がどれだけ広がったのかとか、そういうことの方が持続可能な活力あるまちづくりの指標としてはいいんじゃないかと私は思いました。

会長

どうでしょうか。今おっしゃった中では、例えば産業の指標となるようなものとか、中野区の工業出荷額とか、そういうようなものということもないことはないのでしょうかけれども、個別に事務局として回答していただいても、少し議論してからという方がいいですね。個別に今、お答えしていくと、例えば災害も望ましいのですが、その指標となる何をもってどうするかという、誘導居住水準の国交省の数値を出しているが、これでいいかどうかという議論をし出すと、災害のときも何をもって災害対策ができているかとか、非常に難しくなってきますので、ご指摘の点はよくわかりますが、それをあらかず指標が具体的にあるかどうかということも含めて、ちょっと検討しないといけないかなと思います。

それで1のところではかにご意見はいかがでしょうか。

大河内委員

順番に私の考えを申し上げますと、商店数と事業所数を挙げられたのは、私は基本的にはこれでこれはよからうと思うんです。

それから地球環境、持続可能なという意味でごみ排出量を代表的特性に挙げられたというのも、これもうなずけると思います。

3番目、この居住水準を満たしている世帯数の割合というのは、いろんなところで中野の将来を左右しますので、大変重要な指標だと思います。ちょっと横道にそれますが、先進国の大都会でこれだけ狭隘で劣悪な借家が多いのは日本だけなのです。日本でも戦前はゆったりした規模の借家がたくさんあったのですが、戦後こういう狭隘なひどい借家になっちゃったのです。これはほとんどといって

民間の施設です。中野区の将来は子どもをつかって長く住む人を増やすためには、規模の大きい立派な借家をたくさんつくっていく必要があるのではないかと。そのためには、何か行政がイニシアチブをとってもいいと思っていますが、逆に言うと狭隘なものはブレーキをかけるということもやむを得ないでしょう。しかし、それが持続可能な活力あるまちづくりの指標でいいのかどうかというのは、今考え込んでいるところです。余りに民間に頼っている部分が多過ぎるだけに、指標としては難しいかなと思います。しかも、事務局原案で、誘導居住水準は現在、80何%がまだ達成していないわけでしょう。それを10年後に40%にするということは、この先進国、経済大国が6割がまだ誘導居住水準に達していない状況なのです。この問題は大事な問題なので、今はちょっと保留したいと思います。

もう一つ、真ん中にあります景観やまち並みに満足している区民の割合、こういう表現がデータのどのように継続してとられるか、ちょっとわかりませんが、大事じゃないかと思っています。それから横塚さんがおっしゃられた安全ですが、狭隘道路の問題、ああいう問題も含めて、安全だとかゆとりだか、環境みたいなものは、何か指標として取り上げられないかなと思います。

会長

3つに絞るかどうかというのはここで決めればいいことで、私は3つぐらいがいいかなと思ったんですが、3つではこのそれぞれに広い分野を的確に代表するような指標としては少ないかもしれないので、5つぐらいでもいいのかなと考えてもいいんじゃないか。それはここで決めればいいと思います。

ほかにいかがでしょうか。

吉村委員

それでは最初の活力のある話の産業でございますが、特に私が気になっていると言いますか、ぜひこれを何とか見えるものにしたいのは、盛んにございます民間の事業だとかコミュニティビジネスといったところが今後、どういうふうにもこの中野で根付くかということを見ていく必要があるのではないかと思います。今はなかなかそういうのがないんでしょうが、行政とかかわるところは先ほどの住宅と同じように何か支援策といったものが、どういうものが組めるかということを出して行って、それが3年の中で、例えば補助のような形でやっていくと、それが3回のクールで10年になっていって、どうなってくるかということをおある程度つくってみるということも必要かなと思います。この事業所数をもうちょっと見ますと、5,000店舗ぐらいで大体1兆5,000億だったか、ですから割ると1店舗3億ぐらいになるのですけれども、本当にそういう売上になるかということがわからないところでもあります。

それから次、ごみに関しましては、先ほどプラスしたお話の中でございましたが、必要なところはやはり次の手として資源化可能というのをどう回収するかということも、これから先のアクションに必要なだと思います。ご存じのとおりペットボトルはコンビニが何かで入れていくだけで終わっているわけですが、あれをチップにするとか埋めるとかということしかないわけですが、あれをどうやって回収できるかもしないと、運ぶのはなかなか大変なのかもしれませんが、区として行政としてどうするかということも何か想定として入っていく必要があるんじゃないかと思いました。これはこの中にあります、両方とも4分の1は結局は勝手に出しているということ。燃えるもの、燃えないものを分けずに、とにかくその行き場所がないから、もう勝手に出しているという、そういった行動をどう変えさせていくかということも、区民の意識への問題だと思います。

あとは住居に関しましては、これもおっしゃるとおりで、本当にフローからストックができるかということだと思います。これはもう一つかけるとすると、定住化率がどうかということやどこに目標を置くか。要するに定住化できていくとか、この中で住み替えていけるかという住宅がつくられるかどうかということにもなるわけで、おっしゃる民間に頼むしかないというのはなかなか辛いところで、どうやったらさまざまな暮らしのステージでできるかということが何か見えないといけないのかと思います。

あとプラスすることとしては、盛んに量の話がありますが、大河内さんがおっしゃったように質の問題として美しさとかまち並み、景観というのはこの住宅のストックの中にも残すためには、そういった質の高いまち並みになっているとか、ほっとできるようなとかということが重要であって、それも絡めていく必要があるかなと。よく環境ですとすぐ緑の話になるのですが、ここにあります緑被率も単純に上から見て緑になっているのではなくて、いかに立体的になっているか。それは屋上緑化だけではなくて、壁面も含めてです。だから、そういったものがどう緑になってくるかがこの中の環境として大切じゃないかと思います。

ちなみに10日に出ました「東京ウォーカー」という情報誌の中で、東京都で一番住みたいところはどこというのがありました。1番は中目黒だったのですが、これは今、わりといろいろな整備もあったり、おもしろさがあるということなのです。中野は8位でございました。17位から8位上がったという意味では躍進なのです。そのかわり、何がというと、やっぱり前から言われているようなごみごみしているところとか、マニアックなところだとか、趣味的なところだとかがキーワードになってくるのです。きれいになっているということではない中でのまちとして認識されているということもあるのかもしれませんが。ちなみに中央線沿線では吉祥寺、高円寺の方が上位でした。だけれども、8位ということは一応、入賞と思っております。(笑)その中で、恐らく客観的な数字は何もないのですが、そんな意味でもここに住みたいという人はいると思うので、それをどういう受け皿とかステージを用意するかということが、これから先の持続可能になるのだと思います。そういう人たちが住んでいくことによって、最後の方の自治のあり方の中でも税金がどうなるかということにもつながってくるのだらうと思います。以上です。

会長

その緑被率でなくて、もう少し緑を立体的にあらわす指標としては、具体的に何かありますか。

吉村委員

これはですから緑被率というものが、多分、上から見た中での緑の位置となっているのですが、目に見えるものというのは上から見るわけではないので、むしろ壁面になっているものとか、ですから面積はなくても……

会長

おっしゃることはよくわかるのですが、それを数字として出すものは何かありますか。

吉村委員

それを出すものは、ちょっと今はわかりません。ただ、それをもう1回組み直すことはできるんじゃないかと思います。

会長

でも、3月までには無理ですね。

吉村委員

でも、枠としてはそういうことが必要だと思います。

会長

おっしゃることはよくわかります。

向井委員

この上の3点については特に異論はありませんが、付け加えるとしたら、今、大河内さんとか横塚さんの話に出たように、道路のことがあります。ワークショップでも、それから高校生の意見交換があったと思うんですが、道が細いとか、地震になったら怖いとか。

会長

狭隘道路の問題ですか。横塚さんが指摘されたことですね。

向井委員

狭隘道路の42条2項道路は法律で広げるべきであるとなっているので、それは役所も恐らく把握していないと思います。まずそれを広げるということが大切で、その広がった率を上げる。

それから、もう一つはやはり都市計画道路の完成率を上げるということも必要だろうと思います。

会長

道路に関しては、選ぶとしたらやっぱり一つでしょうね。

向井委員

それはやはり地震のことを考えるべき。細い道のところはどうしても僕ら不動産屋の経験で言うと、建て込みます。ゆったりしているところの方が、わりとゆったりした家ができてきます。

樋口委員

今日は午後からの耐震フォーラムというのに区長もお出になりまして、東大の目黒教授という防災の先生とか木構造の耐震についておくわしい坂本先生のフォーラムがありまして、神戸大震災のときの死体の状況を写されたり、悲惨な状況を見て、今、向井委員が言われたように地震が来たらもう狭隘道路が家をふさいで、消防活動もできなくなります。80%から90%がもうあっという間に亡くなっているのです。古い木造に住んでいたご老人が圧倒的に多かったというデータなのですが、今、中野区も南台とか大和町とか上高田が同じような密集地がいっぱいあります。59年から建て替えのたびに狭隘道路は道路の中心から2mバックするというので同意を得ているのです。この間も申し上げたように、確認申請の時、後退しますという確認書に判をつけていますが、実際には守られていないのが現状で、これを徹底的に後退して指標化して守っていけば、電柱の後退と同時にそれをやるだけで

も、相当な防災のまちづくりができると思います。それを誰もやろうとしないというか、隣がやっていないから、やらないといういいわけです。私も職業柄、ちょうど間に入って後退しなければならないことを説明しますが、結局、守られないことが多く、言っても聞いてくれないというような実情なものですから、それはやはり中野区の場合は他区に先駆けてやるべきだと思います。それが狭隘道路についての一つの指標です。

それから耐震補強の工事について、4月から助成金が出るのです。今日のフォーラムはそういう目的で行われたのですが、その耐震補強工事をやった指標とか、耐火建築の割合とか、木造の古い建物がまだできていないのを改修して、新防火地域というのもできまして、その中でそれが行われて、どのくらい耐火率が上がったかという指標を目指して、10年間されれば、相当安全なまちになると思います。

会長

今おっしゃったのと誘導居住水準を合わせたような指標というのは、可能でしょうか。

樋口委員

ちょっと難しいですね。技術的なレベルで木造でも火に強いものとかありますけれども。

会長

だから、誘導居住水準を満たしていても、何か耐震性が低いということになると望ましくないの、これはあくまで国交省のは広さが中心ですからね。

樋口委員

まち並みと関係ないですからね。だから、密集地に住んでいるということ、ほかから火の影響があるわけですから、全体のまち街並みがよくなると地震のときにバアーッと火の海になっちゃうということですから。住宅というのは個人のものであって、社会的な責任もあるわけですから、その辺を徹底して守ってもらうようにすれば、まちは相当改善します。

会長

10年というのは長いようで短いんじゃないかと思っています。狭隘道路と出しても、ほとんど改善されない。パーセントにしても、ほとんど変わらないとか、緑被率も10年ではほとんど変わらないんじゃないかと思います。10年で目標になるようなものとしての側面も考慮しないといけないかなとは思うんですけども。

大河内委員

ワークショップの中間発表のときも申し上げたのですが、行政としていろいろな中・長期の計画を立てても、背景には、今樋口さんがおっしゃったように道路の拡幅自体が思うようにいかないのが現実です。その背景には、公共の利益よりも個人の利益というのが優先するような日本の慣習があります。これからは、個人の利益よりも公共の利益が優先することもあり得ることを目指していくべきだと思います。ヨーロッパでもアメリカでも、公共が都市計画決定をきちっと決めましたら、皆が協力するのです。もちろん個人に対する補償はします。ごね得というのは絶対に許されない雰囲気

があります。そろそろ日本もというか、中野もそのようにしたいですね。

樋口委員

昭和59年から建て替えるときに判について区に提供すると宣言しているにもかかわらず、守られていない。それ以前はもっと守られていない。もう無法地帯というか、それがやっぱり木造密集地にあらわれている。

会長

そうすると、目に見える形でいくと狭隘道路延長みたいなものでいくと、10年間で何百m減ったとか、何km減ったとかという数字にはなるかと思います。

ここだけの議論じゃなくて、あと3つありますので。では、1番の議論をもう少しした後で、どういふふうに暫定的な結論を置いておいて、また最後に戻るかというようなことを考えたいと思います。

澤登委員

この数字的なものさしは必要だと思うのですが、例えば先ほどの住居の問題にしても、借家に住む人とそうでない人とは貧富の差がどんどん開いていくという大変寂しいデータなので、もっと定性的なもので、例えば美しいまちをつくるといったときに、数値的な目標はなくても、あるいはごみももう朝方なんか取るとか、そういう美しいまちをつくるという流れの中でできるところを、住み替えシステムをつくり上げていくとか、少しきっちり指標を、数値じゃなくても、暮らしの質を高めていくための何か目標値があっていいような気がします。今、単なるずっとあったデータに合わせて何%どうした、こうしたじゃない、もう価値観を変えなきゃいけないときに、今までどおりじゃないものをどこかできっちり入れておく必要があるのかなという気がします。ですから、戦略的に中野をどうしていきたいかに基づきながら、私は貧富の差をなくしていくにはどうしたらいいかみたいなところも含めて、何かそういう目標値を入れてほしいなという気がします。

会長

おっしゃることはよくわかるのですが、そういうことを数字で表現するのはやはり難しいと思います。それはこの際、諦めた方がいいと思います。

澤登委員

いや、数値じゃなくて、何か主張がそこないと、皆さんが言っているのはそこら辺なので、こういうシステムをつくり上げるならつくり上げるということでも目標値にはならないでしょうか。

会長

おっしゃることはよくわかるのですが、基本構想という枠組みの指標の中でそれを実現するのは、やはり難しいですね。それはもっと別な形だと思いますね。

澤登委員

そのベースは数値である程度押さえても、サブ的にでも、何か入れていかないと。

会長

それはもっと、ずっと住み続けたいと思う区民の割合のような、そういう主観的な……

澤登委員

主観じゃなくて、具体的なものをつくり上げるというようなものはできないのですか。あくまでも主観じゃなくて、それを具現化するためには、目標をどうしておくかと。例えば緑の壁面でも、地域の中でブロックでどのくらいの比率で緑化させていくというような、何かそういうことを組み立てられませんか。

会長

お考えいただいておいて、あとでまた具体的にご提案いただければと思うんですが。

澤登委員

何かそれでは皆さんの中での気持ちがおさまらないような。

会長

もうこれは一定の限界を持っているものですから、ここに全部 100% 思いを入れるのは無理だと。恐らく50%入れればいいんです。そういうつもりで考えていただきたいと思います。

小森委員

1番の商店会の問題だとか、3番の住居の問題というのは、個人の問題でもあるわけです。ところが行政にかかわるのはこのごみの問題がこの3つの中では一番かかわりが深いんじゃないかと思えます。それで、物が豊富ですからごみも多くなるといえば多くなるのですが、家から出すものは全部ごみという表現で評価しているけれども、実際には当然、リサイクルで資材になるものもあるし、それを集めて豊かな生活を送っている人もいるわけです。そういう中で実際にはこれは多くなればなるほど、行政としても費用のかかることですから、財源的にもこれはもう少し深刻に考えた方がいいんじゃないかと思えます。

山崎委員

ごみの問題は、今おっしゃったのは私も一つどうしてもお願いしたいと思うことがあるんですが、今、大分普及してきていると思うんですけれども、戸別回収、狭隘道路は車が入れない。入れる道路だけは1軒1軒お台所口あるいは門の内まで回収に回っている地域がだんだん増えてきているのです。それで、ちょっとお聞きしたいのは、区全体で何%くらい各戸回収が普及しているか、それをまずちょっとお聞きしたいと思います。

会長

そのごみ収集の議論をここでやっていくともう時間が足りませんので、すみませんが、それはそれでまた個別にお問い合わせいただいて、こことして私はこのごみ収集は持続可能な活力あるまちづくりという指標としてはちょっと小さいのじゃないかという感じがしているのです。リサイクル社会を目指してというような、資源化率の方がもっと積極的でいいんじゃないかと思っています。私の提案

はその2番目の排出量は落として、資源化率に変えたらどうかというのが個人的な意見なのです。もっとまち全体を持続可能な社会に向かって目指すような、それを示すような指標の方がいいだろうと。10年たったときに、現在の19.77というのをもっともっと増やしていく。それから24%、4分の1も間違っているというのは、これは中野区は区民の成熟度が低いですね。びっくりしました。これをちゃんと資源に回すというようなことを徹底的にやっていった方が、私はいいと感じました。すみません、山崎委員、そういうことなのです。

山崎委員

要するに、ごみを減らすことについて言いたかったんです。やはり将来10年後にはごみを減らしたい。それにつきまして、まだまだマナーが悪いので、資源を大分ごみで燃しているのです。清掃事務所のお話によると、例えばまだ資源にできる紙が3分の2はごみとして燃されているというのです。ですから、そういうことを考えますと、一人一人が責任を持ってごみを出すということ。それにはやはり自分の家はこのごみを出しましたという形で各戸で出すと恥ずかしいから、例えば同じ場所にみんなでポンポン置いていくよりは、自分の家はこれを出しましたということがわかるようになれば、気をつけて出すようになると思います。そうすると、まだパルプとか資源になるものは出し方を変えるでしょう。そういう形で今なら結構まだまだ資源にできるようなものを燃えないごみとしてパッと捨てたりしています。ですから、そういう意識を皆さんにきちんと持ってもらうためには、やはり回収をもう少し考えないとうまくいかないんじゃないかということが言いたかったわけです。

会長

ありがとうございます。

横塚委員

私もごみのことは言いそびれてしまったのですが、ごみの排出量というよりも、この私たちがつくっている骨子の中で話をしているのは、ごみゼロを目指すために環境に配慮した区民の取り組みが進められているという部分で、多分、そのごみという問題が出てきたのだと思います。そうすると、ごみを減らすというよりも、ごみを減らす取り組みをしている区民が多いという方が指標としては正しいのではないかと私も思っております。ごみの排出量というよりも、環境に配慮するとカリサイクル率が高まるとか、そういうことの方が指標としてはいいんじゃないかと思えます。

会長

ありがとうございます。

では、もう時間も過ぎていきますので、ほかのところでも少し議論を進めて、暫定的に1のまちづくりのところの案を申し上げますと、1と3は了承されたのかなと思うのですが、商店数、事業所数、これは両方入れるかどうかというのは別としても、居住水準についても耐震性なども入れたらどうかというご意見かと思えます。それから、狭隘道路はやはり入れた方がいいということと、景観やまち並みに満足している区民の割合という、ここら辺の景観とかまち並みというものを少し指標として入れておいたらどうかと。というようなところを少し整理して、最終的な提案としてはまた今日の議論をもう少し議事録を整理してからと思えます。

あと時間がありませんので、残り3つ個別にやっているともう時間がなくなってしまうので、全部、

今日感じたことを言っていて、それを議事録を整理しながら結論をまとめたいと思います。この点は絶対譲れないというのは、ちょっと大きな声で言ってください。

山神委員

自立してともに成長する人づくりのところですが、この3つのものさしには、子どもの立場から見たものさしが全くないということがすごく気になったのです。職員プロジェクトチームの資料などを参考にしますと、不登校児童の出現率とか基礎的・基本的学力が十分な児童・生徒の割合というのを指標を掲げてはどうかという案も出ています。指標を3つ、4つぐらいしか挙げられないとすれば、何を入れたらいいのか私もちょっと判断に困っているのですけれども、少なくとも子どもの立場から見たものさしというものを指標として掲げる必要があると思います。

それから、この1年間に差別やいじめをしたりという2番目のものさしですが、これは非常に主観的なものだと思います。だから6%という低い数字だと思うんです。もう少し客観的な数値を指標に挙げるべきではないかと思います。例えば、これも職員プロジェクトチームの提案ですが、審議会委員のうち女性の占める割合とか、そういった具体的な数値を挙げることによって、もう少し現状に即したものさしができるのではないかと思いました。以上です。

横塚委員

山神さんの意見に私も賛成です。子どもの立場から見る指標がないと私も思っていました。子どもが伸び伸び遊ぶ遊び場だとか、子どもによる教育の満足度だとか、そういうものを指標として、学校で勉強がわかる子の割合じゃないですが、そういう子どもの視点の指標というのは絶対必要じゃないかと思っていました。

あとは1番の子育てに困難を感じることがない人の割合というのも、これも難しいと思います。困難を感じることがないということと、きちんと育てられているというのは別な問題なので、こういう設問の仕方とか、こういうことだと一生懸命育てて、外から見るときちんと育てられているんじゃないかと思うの方が困難を感じている可能性というのもあるわけです。なので、これを指標として子育てということで入れるとすれば、あまり合わないのではないかと思っております。

会長

どんな指標が。

横塚委員

例えば、地域につながっている保護者、幼稚園とか保育園とかに行っているというのも含めて……

会長

その下の中にも入っていませんか。

横塚委員

ちょっと入っていないかと思うんですが、実際に近所の人と知り合い、友達がいるとか、保育園で……

会長

アンケートでそういう数字は見たことはありますか。

横塚委員

ちょっとそこら辺のところは記憶にないのですが、そういうものの方が地域に必ず保護者がつながっていて、子育てに対して困難がないというか、何かあったときに相談ができる可能性が高いのではないかと思ったので、ちょっと数値としてはあったかどうかわからないのですが、そういうことの方がもしかしたら子育てに困難を感じることがない、相談できる相手がいるというようなものと近いのではないかと。相談できる相手がいるかないかというのは、また違うと思うので、親が地域につながっているのかということが何かわからないかなと思っていました。

2番目の1年間差別やいじめをしたり、されたりした経験のある成人区民の割合というのも、本当に主観的で、例えば男女の差があるということであるとか、セクシャルハラスメントだとか、そういうことを調べたいのかもしれないのですが、なかなかそういうものは数字に出てこないでしょうから、例えば男女平等ということ言えば、男女の給料、同じ年数、同じだけ仕事をしている人たちのお給料は幾らだとか、あとは先ほどおっしゃっていたのに近いのですが、議員さんの中に占める女性の割合だとか、中野区の中の役職での女性の割合だとか、そういうものの方が男女平等という部分での視点をあらわすとすればいいと思います。

あと、合計特殊出生率というのも、出生率が増えるということは、現状としてとても難しい。まず仕事ももう少しスローライフになっていかない限りは、出生率も増えていかないと思いますので、これをこの10年間で出していくのはちょっと困難だろうと思っております。

向井委員

この第2番目では、公立小・中学校への進学率の増加。これは以前の教育長さんなんかの中野は公立中へいく子どもが7割を切っちゃって、危機意識をもっているという話をよくしておられました。僕たちは前から言っているように、ここのワークショップでも審議会でも地域コミュニティの深化というか、地域コミュニティを元どおりにしたい、もしくは深めたいということでいつも話をしています。公立の小・中学校、要するに地元の学校に6年、9年いるということがコミュニティづくりにとってとても大事なので、それを指標として挙げていただきたいと思います。

会長

おっしゃることはよくわかるのですが、そのことが自立してともに成長する人づくりという中野区全体を示す、あるいはその一部を的確に示しているかどうかということですね。向井さんの主張を的確にあらわすことはよくわかるのですが、本当に公立の進学率が高まることがこの中野区の人づくりを支えているかということになると、私はちょっと疑問かなとは思いますがね。

向井委員

会長は向井、また公立公立と言っているのかと思われるかもしれませんが、なぜそれを言うかという、実際にもうこの中野区では小・中学校の再編は避けて通れない。それからほかの区はもう既にやっている。これは僕はちょっと中野区の怠慢ないしは努力不足だと思いますが、それをこれから必ずやるので、その際にその部分に目を向ける必要が必ずありますから。

会長

わかりました。では、それは強くおっしゃられているので、入れなくてはいけないかもしれないのですが、23区の数字なんていうのはありますか。事務局で23区の公立の進学率はおわかりになりますか。

事務局（教育委員会事務局次長）

当たってみないと何とも言えません。

会長

見たことはないですか。

事務局（教育委員会事務局次長）

いや、探してみないと。今は確認がとれていないので。

向井委員

中野ではそれは毎年何%と把握されていますか。

事務局（教育委員会事務局次長）

中野ではやっています。

会長

では、前迫委員、どうぞ。

前迫委員

2点ですが、先に出生率のところに行きますと、東京都の水準に持っていくのがせいぜいだと思います。数値の設定が高過ぎて、とてもとても0.77なのに1.3に持っていきたいなんていうのは、東京都の水準に持っていききたいぐらいのところだとどめないと、大変だと思います。

もう1点は、先ほどの子育てに困難を感じる人の割合がどうかという、この逆の質問が取れたのだったらもっといいと思うのです。子育てに困難を感じている人の割合というのがもしこの調査で取れているのだったら、53.何%が感じていないのだったら、40何%が感じているわけですから、それを分析していくと、感じている人が減っていくのは確実だから、逆の数値を設定して、その改善という方が私はぴったりだと思います。その2点です。

会長

ほかにはいかがですか。3番目の福祉の分野はございませんか。ここは確かになかなかいい指標が出ていますよね。

横塚委員

この1年間で地域活動やボランティア活動に参加した区民の割合というのですが、ボランティア活

動をするだけの余裕が今の区民にあるかという、それは難しい問題であって、ちょっとこの数字を出して今のこの社会でこれを増やせというのは、私はとても難しい問題じゃないかと思うので、この指標はどうかと思っています。

あと、例えばこの支えあい安心して暮らせるまちの中には、障害の方も皆さんが在宅か施設かということを選べるということはこのまちの中でぜひやっていけるようになりたいと言っていますから、例えば一定の施設を持っていないと、在宅か施設かというのは選べないわけです。なので、その施設数がこちら辺ぐらいまで増えるとか、そういうことというのは必要なんじゃないかと思います。

健康であると思っている成人の割合ですが、健康であると思ったからといって、本当に健康かどうかというのは不明なわけです。よく高齢者でいるのは、私は病院にもかかったことがないと。そういう人に限って、実は高血圧だった、糖尿病を持っていたということはよくあることであって、そういう数字ではなくて、健康診断を受けている区民の割合であるとか、そういう形できちんと健康を守る努力をしているような数字の方がいいんじゃないかと思います。

あと、数字としてはこの支えあい安心して暮らせるまちという部分では、これは数値があるかどうかは確認していないのですが、青年後見制度の周知度だとか、サービス情報の提供だとか、偏見を払拭して理解を深めるための講座への参加であるとか、そういうものの方が数値としては大事じゃないかと思います。

あとは一番初めのときにも言ったのですが、区内の道路や公共施設、段差や障害物などによって歩きにくさを感じたことがある区民の割合というのが入っています。下から2番目のところですが、こういうものが公的施設とかのバリアフリー化、ユニバーサルデザイン化、みんなが安心してそういうものを使えるというところでは、入ってきてもいい指標じゃないかと思います。

前迫委員

先ほど大河内さんが安全についてというお話をまちづくりのところでお話しされたけど、私はこの部分に支えあい安心して暮らせるまちづくりの中で防犯についての指標を入れて、そしてその数値がどうなったかというのを検証していきたいと思います。朝日新聞なんかだと地域別になっていて、豊島区での防犯率というのが特集に載っているのです。中野区は載っていたのかな。

吉村委員

出ました。

前迫委員

だから、それが私は大変関心が高いのです。豊島区だと地域別に防犯的な問題が何件あったというのが区ごとに出ていたのです。だから、あの数値というのは安全についての大変詳しい数値なのです。ですから、そういう安全についての数値を載せて、どれだけ安全な中野のまちが実現されているかという数値を入れたい、私はそう思います。

会長

バリアフリーはここなのですが、防犯はやっぱりまちづくりじゃないかという気がするのです。

横塚委員

論点整理の中でも、防犯の部分はこの第3分野に入っているかということ、入っていないのです。それはやはり第1分野の方だと思うので、そちらの方がいいんじゃないかと思います。

会長

では、防犯というような観点の指標があるかどうかということをごちょっと検討するというごことにしたいと思います。

ほかにいかがでしょうか。

吉村委員

ここではボランティアのところはかなり大きなウェイトだと思うんですが、このボランティアについての指標としては、内容がどういうものかと、単純にこれはボランティアだということではなくて、どういう種類のボランティアに関して参加しているかとか、それから世代がどうかと。特に思うのは若者たちがどれだけできるかということに実はあって、中学生がかかわってきて、これから先、このまちにずっと住み続けるかどうかは別としても、まちに対して役割があるということを見たいと思うのです。それは教育も含めてやっていくべきことだと思うのですが、そういったもののボランティアの参加率を、全体の区民でどのくらいではなくて、もうちょっと世代的に、それからどういう内容かということまで広げたいと思います。

会長

ただ、これはちょっと見ますと、中野区の区政世論調査だから、その内容の方まで、ほとんど毎日とか、頻度とか、どのような分野かというのは、少し調査内容がありますね。もうちょっと工夫の余地はあるかなと思いますが、あまり細かくなってくると、だから本当に正確なものはここではなかなか示されないのです。ある程度限界を持ちつつも、大体その近似値を示すというような指標でがまんせざるを得ないところは相当あると私は思っています。

吉村委員

どこに向かうかということがあるのかなということですね。

会長

それはもうおっしゃることはよくわかります。ただ単に1日だけやった人が99%いても、これは99日ぐらいで1年の3分の1しか満たされないだろうということになるでしょうね。

小森委員

健康であるというアンケートの答えが半分以上、約54%あるということですが、思わない、わからないという人が40%いるということ、それと年代的に1年1年これが逆転されていく傾向があるかと思いますが。これは高齢者ばかりでなく、今、子どももそうなわけです。そういうことでは、中野区民はいつまでも明るく健康でありたいというような予防的なものの動きが欲しいかなということですね。

この間の日曜日にもスポーツ少年団の体力テストをやったのですが、中野区の子どもはこれかよというような非常にみじめな結果が出てきました。前にも申し上げたと思うのですが、そういうようなこ

とがデータの的にも出ていますので、やはり健康に対する配慮というものが必要ではないかと思えます。

会長

何か具体的に健康であると思う成人区民ではなくて、もう少ししっかりと健康に留意しているようなことを。

前迫委員

スポーツテストみたいなものでしょう。中学生なんかスポーツテストというのをやっていますから、その数値で。

会長

それは平均値で見てということになりますよね。

前迫委員

そういうものの数値が改善して上がっていくということは……

会長

もっと区民全体が健康に留意して頑張っているような、そういう指標はないのでしょうか。

小森委員

数値はありますけれども、簡単に言うと、スポーツ少年団だけで言いますと、1級から5級、5級外というのもあるのです。6つのランクに分かれているのですが、平成元年、3年には2級というのが一番多かったのです。今年と去年と一昨年は5級外が参加者の中で一番多いのです。これは子どもの例ですけれども。

会長

わかるのですが、その今のお話は指標としてはちょっと細か過ぎませんか。もう少し子ども全体の健康度というか、そういうようなものを示す指標があれば。例えばここでも成人区民ですが、子どもの健康を考えた指標を入れてもいいとは思いますが。

小森委員

これはスポーツ少年団の資料しかないのですが、言ってみれば持久力、瞬発力がまず衰えているということです。本当の根幹を成すところですから。

横塚委員

例えば子どもの肥満度とかはどうでしょうか。小学校、中学校は全部健康診断をやっていますから、子どもの健康というところで行くと、健康ということだけを見れば、やっぱり肥満の子どもよりも、多少食べるものとか運動が不足しているから、大きめな子になるのだらうと考えたら、肥満度というのは指標に入れてもいいものなのかもしれないですよ、子どもの健康ということでは。

小森委員

前に一度、不穏当な発言ですが、極端に言っちゃってもめたことがあるんですけども、おたくのお子さんは養鶏場の鶏みたいだよ。動かないでもって食わせてばかりいるというようなことでもめたことがあるんですが、やはりそういうことの中では.....

大河内委員

もうちょっと広げたいですね。子どもも大事ですが、これは区民の話ですから、区民の中で病気にかかる人の割合を減らすとか、病気で亡くなる人の割合を減らすとか、これは特定の年代のことを言っているんじゃないのです。支えあい安心して暮らせるまちですから、もう少しマクロ的な指標の方がよいと思います。

樋口委員

この間、NHKで世界の死亡率のことをやっていました。アメリカのチャールストンだったと思うのですが、死亡率が極端に高いところがあって調べたら、もう大人も子どももみんな肥満で、食べているものが油っこいものが中心でピザパイを朝から晩まで食べているというのがありました。(笑) そういうデータがあったのですが、先ほど言われていた中野区の若い人には持久力がなくなったというのは、ほかの区と比べて中野区が特に低いとか。

小森委員

他の区のデータはちょっと持ち合わせておりませんが、これは全体的に言えることだと思います。文部科学省でも10月10日の体育の日になると、体力の問題でいろいろデータを出しますが、年々落ちているのと同じで、中野区も総体的に区民全般が落ちているというようなことは体力の現場では肌で感じています。だから、そういうことではやはり.....

樋口委員

現実、便利過ぎてあれかしら。歩かないとか、そういうのが原因になっているのかしら.....。

小森委員

そうですね。ですから、これは予防医学的なことの中で行動していただきたいと。それで1人でも多く、今、70代、80代という平均寿命の中でいつまでも自分のことは自分でできるような健康を維持していただきたいと。私らの体指の時代のキャッチフレーズは、医者に行くより行かないようにというようなことで区民の体育の普及に務めてきたし、それが結果的にそういったような医療とか介護の必要でないところへ持っていくということでもってやっています。そういったようなことが必要ではないかと。

横塚委員

これだけ高齢化を進んでいくと、病気を一切持たないというのは難しくなってくるんじゃないかと私は思っているんです。なので、一病息災の時代と思っているんですが、病気をある程度一定管理できているということは、自分の自立なり健康につながることはないかと思えます。先ほど言ったように健診を受けている方の割合、子どもはもう学校で健診を受けていますから、それ以上の大人の方

たちもきちんと健診を受けているというか、そういうふうな数字が出せないかなと思います。

会長

私もその方がいいと思うのですが、事務局、その数字はわかりますか。健診を受けている区民の割合は。

事務局（基本構想担当課長）

区健康診断を受けている人の割合は出るんですが、会社とかそういったところはわかりませんよ。

事務局（保健福祉部長）

全体はわかるのです。区民健診は会社で受けてない人も受けているという前提で言えばわかるんですが。

会長

私もその方がいいと思うんだけど、その数字は出てこないんです。

横塚委員

区民の中で仕事をしている人の割合というのはわかるわけですよ。例えばその人たちが全部会社で受けているとすれば……

会長

そういう前提は無理です。

横塚委員

とすれば、それ以外の人たちの中で何%というのはわかるわけじゃないですか。

会長

それは、除外をしていけばわかりますが、除外したということは、正しいかどうかは別ですね。だから、本当はその方がいいんですが、それが出来ないんですよ。

山崎委員

ただ、区の健診のお知らせが来ても行かないで、自分で決めたお医者さんでドックに入るとか、そういう人もかなりいると思うんです。ですから、ちょっとそのデータを出すのは難しいかなという気はするんですよ。

会長

そうなんです。

山神委員

横塚さんの先ほどの今どきボランティア活動に積極的に取り組む人はいないんじゃないかというお話……

横塚委員

いないんじゃないかじゃなくて、難しいんじゃないと。

山神委員

難しいんじゃないかという、その話ですが、難しくてもものさしを掲げる必要があると私は思います。事務局から出ているものに関しては、この1年間で地域活動やボランティア活動に参加した区民ということは、この数値は1回でも参加したと数えているわけですね。ですけど、ここをずっと読んでいきますと、年に数回程度が51.6%もいるんです。ですので、日常的にボランティア活動に参加している区民の割合を高めていくというような数値目標を出したらどうかと思うんですが、いかがでしょうか。

会長

そうですね。1年に1回でも入れるかどうかというのは、ちょっと微妙なところだと思います。ただ、アンケートのイエス・ノーで答えてもらうときの設問の仕方ですから、これしかないとなると、今後工夫をしていくということでしょうか。

小森委員

そうですね。これは14年度 708人というけど、これはボランティアセンターに登録した人だけの数字でしょう。登録しなくてもボランティア活動をやっている人はいっぱいいるわけです。だから、その辺をこの 708というのは僕は物すごく気になるんです。何なのかなと。

事務局（保健福祉部長）

いわゆる総数に対してですから、要するにアンケートの母数が30万じゃないのです。

会長

この区政調査というのは、20歳以上の区民に 3,000とか、そのくらいの数字で出しているアンケートじゃないのですか。

事務局（基本構想担当課長）

そうです。

会長

その無作為抽出の 3,000ぐらいの調査を区民全体にならしてみたらということなのです。それでは、そこも工夫をもう1ひねりできるかどうかわかりませんが。

あと私の意見なのですが、4つ目の新しい自治のところにずっと住み続けたいと思う区民の割合というのは、これは1に持っていった方がいいんじゃないかと思っています。新しい中野区の自治が優れているから、ずっと住み続けたいと思うよりも、もうちょっとまち全体の指標かなと。恐らく答え

る人も、自治の問題よりも、まち全体の話だろうと思いますので。そうすると、一番最初の区民の意見や要望が区政に反映されていると思う区民の割合というのも、これもちょっと曖昧なんですけど、こちらとか、あるいは2番目の指標は抜いてしまったので、説明責任を果たしていると思う区民の割合というようなものを持っていった方がいいと思います。

それから人件費比率とか経常収支比率、これは目標値になるかどうかで、人件費比率も一定の枠の中にあればある程度いいというだけで、10年後にそこに絶対に持っていくといのは目標値になるかどうか。頑張っ努力していく数字なのかどうかというと、総務省の財政を見る視点としてはいいとしても、区民が見る視点としてはどうかかなと思っているんですが、あま、入れておいてもいいかなとは思いますが、何かもう少し違った指標の方がいいかなと。その点、例えば直接的ですが、職員の電話対応や窓口などの区民の満足度というのをどんと入れてしまう方が、10年後はこれを満足度が、どっちかな、低くするのか、高くするのか。(笑)こういう数字の方がいいだろうし、あるいは健康保険の納付率とか、税の納税率とか、そういう数字の方が技術的な数値としても目標にはなるんじゃないかという気がするんです。

またこれは時間との関係で全部議論できないので、私の方から提案させていただきますが、次のところで案として出していきますので、ぜひともというご意見があればまたお伝えいただければと思います。

向井委員

ここへ指標で町会・自治会への加入率のアップを入れていただきたい。

会長

加入率ですね。加入率とか、あるいは活動している人の活動量を示すようなものがあればいいのですが。

向井委員

要はボランティア登録者数を増やそうとか、身近で相談できる人を増やそうとか、防災の機能を増やそうとか、いろいろな指標をとりあげようとされていますが、それは町会や自治会でほぼ今やっていることだと思うので、その組織をまず充実させるというのが必要だと思います。もちろん入りたくない人がいるという議論もありますが、ベースの議論としたら、まずそういうところを充実させる。そのあと、入りたくない場合はどうケアするかは別途議論すべきだと思います。最初から周辺だけやるというのじゃなくて、本筋をやる必要があると思います。

会長

では、検討させていただきます。

横塚委員

会長さんがおっしゃったように、人件費比率とかこら辺のところは私たちが努力する数字じゃないですよ。だからやっぱりこら辺は要らないかなと思いました。

それで、新しい自治のあり方として、やはり要望などが反映されていると思っている区民が20%しかいないという部分では、必要な区政の情報が適切な方法で入手できると考えると、区政の情報が

十分に提供されているとか、区の説明責任を果たしているとか、選挙の投票率が上がるとか、そういう部分で、選挙の投票率が上がるということは、新しい自治の中で自分たちの意見がちゃんと反映されているということがわかるから上がるのだという部分もありますから、そこら辺の数字がここに入ってくる方が、私はいいんじゃないかと思います。

樋口委員

先ほどの選挙の投票率は、私も提案させてもらったんですが、これは年代別に指標は取れるのですか。

会長

投票率は年代別で全部出てくるんじゃないかと思います。

樋口委員

その辺もちょっと入れるときめ細やかですよね。若い人に選挙に興味を持ってもらいたいし、まちづくりとか若い人がまちに対して愛着を持たないとどうしようもないので、それが議員さんを選んだり、区長さんを選んだりするパワーになりますから、今まではちょっと離れ過ぎているというか、問題意識がなさ過ぎるという感じがします。ケーブルテレビで今年から中野区議会を放映するというところで、昔から議員さんやCATVに言っていたんですが、やっと取り入れていただけるようになって、ありがたいなと思います。少しでも若い人に政治や選挙に興味を持ってもらうきっかけになればと思います。

会長

それでは、この議論はこのくらいにさせていただいて、議題2の方に移らせていただきます。議題2は町内会の問題です。

事務局（基本構想担当課長）

実は今日、まちづくりの方でプロジェクターを用意して説明をしたいという部分があります。時間が押してきているので、先にそちらをやって、ご説明と質疑を合わせて9時までということで、後ろがありますので、その後、町会の資料のご説明という形にさせていただければと思います。

まちづくり課長

中野区周辺のまちづくりにつきまして調査検討を行っておりますが、その中間段階の報告ということで、1月28日にまちづくりフォーラムをZORO小ホールでやったのですが、その資料を使いまして、現在の検討の状況等についてご説明をしたいと思います。

まず調査の位置づけということですが、調査の対象区域を4色で示しております。中野駅を中心としまして、左については跡地・周辺地区、それから緑のプロードウェイ・サンモール地区、南口地区の赤という部分を対象にして調査を行っているところです。その広さについて、スケール感を持っていただきたいということで、右側が中野の今の状況ですが、左側は同じ縮尺で新宿南口のあたりに重ねてみたところ、駅を中心として、西に行きますと都議会の建物ぐらいいまで行くような広さであるということですので、もちろん駅もかなり含んでいる地域だということで理解されるかと思いま

す。大体50ヘクタールぐらいの面積でございます。

今までの経緯と調査の位置づけですが、これまで12年3月に中野区の都市計画マスタープランをつくりまして、その中で中野駅周辺について「にぎわいの心」の育成・整備という位置づけをしてきたところでございます。また警大跡地については13年6月に一定の計画案の策定をしてきております。しかしながら、その中に計画しておりました清掃工場の中止が決定されて、中野サンプラザについては区が第三セクターをつくって取得を目指すというようなこと、また財務省については跡地を早急に払い下げる必要があるという状況になりまして、まちづくり、土地利用の方向についてもう一度見直しをしたいということから調査を始めたところでございます。

これまで3回の検討委員会を行いまして、調査の目的から始まって、各地区の整備方針等までいろいろ検討してきたところ、一定の中間段階のまとめに来ましたので、まちづくりフォーラムという形で皆様のご意見を伺う場を1月28日に設定してというところでございます。対象区域ですが、まず東京都の都市づくりビジョンが13年10月に策定されておりますけれども、中野区を含めて都市環境再生ゾーンという位置づけにあるわけです。東京の中心、環状6号線の中をセンター・コアと位置づけておりまして、そこに接する位置にあるということで我々はとらえております。それから中野区の都市計画マスタープランについては、先ほど言いましたように中野駅や中野通りを中心としてにぎわいの心という位置づけになっております。また一方で跡地の方はみどりとオープンスペースの拠点、中野通り等はみどりの軸という位置づけがなされているところでございます。

まちづくりの全体的な方針でございますが、ここで基本コンセプトということで、にぎわいと環境が調和した都市（まち）づくりと位置づけておりますけれども、これは先ほどあった都市づくりビジョンの中で都市環境再生ゾーンというのは木密地域が広がって、都市基盤の整備が立ち遅れているという中で、住宅を主体としながらもにぎわいを見せる個性的なまちがあったりとか、住宅と工業が調和した活気あるまちというようなものもありまして、そういう多様な側面を見せているところですが、ここではにぎわいと環境が調和した都市（まち）づくりを行ったらどうかということでございます。ここでは区に住まう人だけではなくて、区外から来られる働く人、遊ぶ人、買い物をする人、そういった昼間区民による都市活動を考慮して、にぎわいの心の育成・整備、多様な交流を生むさまざまな機能の複合・連携、人にやさしく地球にやさしいまちの形成ということを考えているところです。特に最後の地球にやさしいまちというのは、ここの特性であります駅に近接したところで、できるだけ車に依存しない、鉄道利用を中心としたまちにして、コンパクトなまちをつくっていったらどうかということでございます。

まちづくりの基本的な考え方ですが、それぞれ個性を持ったまちが広がっているところから、多様性のあるまちづくりというようなこと、それから中心となります大規模な跡地を活かした中野の新たな顔となる拠点づくり、ひいては東京の新たな顔となることを目指し、また民間活力と公共との連携による安心・安全性の高いまちづくりを行っていったらどうかというところでございます。

中心となります跡地の整備方針でございますが、まず跡地の活用方策としては、これは今後こういった大きな敷地が生まれることは考えられないということで、東京や中野の資産だろうというところから、中野の新たな顔となる拠点づくりを目指し、ここでは中野の個性を持った、建物だけではなくオープンスペース等を含んだ空間づくりをしていったらどうかということです。また周辺のまちづくりに寄与・展開できる計画となるように配慮していったらどうか。跡地だけではなくて、周りのいろいろな課題を解決するようなまちづくりをしていきたいということでございます。

そのために、跡地の処分というのがまちづくりのスタートではないか。これはもちろん財務省が早

期に払い下げを必要としているということの一方で、都も区も財務状況が非常に厳しくて、例えばこの跡地をすべて購入するということについてはかなりの負担が伴いますので、限界があるというような中で、全体的な計画のもとで開発者にまとまった形で払い下げをしたどうかということです。ここでは単純に払い下げをして、乱開発を招くということではいけないと思いますので、払い下げに当たっては全体的な開発条件を設定して、まちづくりの誘導を行っていったらどうか。1つはにぎわいのある複合市街地、オープンスペースの確保、まちなみのデザイン誘導というようなことについて、都市計画制度を採用して、例えば地区計画、もしくは面的な整備手法といったものを活用してまちづくりの誘導を行っていったらどうかということです。ここでは書いておりませんが、もちろん行政、開発者だけではなく、地元の方と一緒に協力をしていく仕組みづくりが必要だろうと考えているところでございます。

その中のにぎわいのある複合市街地ということでは、業務・商業・遊びの機能というようなことだけではなくて、大学といった教育機能、それから中野的な文化機能、また企業支援というようなことも含めたにぎわいのある複合市街地を誘導していきたいというところでございます。

次はイメージでございますので簡単に述べさせていただきます。まずは業務・商業、それからオープンスペース、また文化とか教育の機能。次の開発条件の2つ目ですが、オープンスペースについては、赤く塗ったところが新規導入施設と書いておりますけれども、この導入に合わせて一定規模以上の空地を中核となる公園との一体性に配慮して設け、緑豊かな空間形成、それから多様な活動ができる空間づくり、もちろん災害時の避難場所となるような、そういった配慮をして、この公園、空地と病院、公共施設が一体となって、全体として防災拠点という位置づけにできるようにしていきたいと考えております。

これはオープンスペースのイメージでございます。またこれは住宅等の足元に広がるようなオープンスペースでございます。

以上、跡地について整備方針としてまとめますと、一つは中野の新たな顔となる拠点づくり、公園と空地からなるオープンスペース、それからもう一つは跡地の南側に広がっております既成市街地についても、道路整備とあわせてまちづくりというものは必要だろうというふうには考えています。ただ、跡地については先ほど言いました払い下げということで始まるわけでございますが、既成市街地については合意形成を図って、適切な事業手法を検討しなければならないだろうと考えています。これを絵にいたしますと、緑の斜線が塗ってあるところですが、都市の広場といった公園とオープンスペースを核として、周りに複合的な市街地を形成していったらどうかということでございまして、現在の区役所、サンプラザの位置につきましても、将来的には新たな顔となる拠点として整備をしていったらどうかということでございまして、それから跡地の中側については既に来ることが決まっております警察病院、公共施設ということで、ここには区役所の移転といったことも視野に入れて、AとBという位置をここでは書いておりますけれども、現在の中学校の部分も含まれるかと思っております。そのイメージでございますが、これは恵比寿のガーデンプレイスの写真でございますし、これは商業施設の足元に広がるオープンスペースです。これは先ほどと同じようにかかなり高密度な住宅ですが、その足元に広がる空地ということでございます。

続きまして、ブロードウェイ・サンモール地区の強みですが、界隈性あふれるにぎわいを保持しながら、道路が狭隘で防災への対応が遅れているというような弱みがある。こういったことに対応するため、一つは活気ある個性と魅力を持った商店街の保全・育成、もう一つは安心・安全性の高いまちづくりというようなことを考えているところでございます。もちろんこれについても、具体的な

事業手法というのは地元との合意形成を図りながら検討しなければならないと考えています。これは図で示すと本当に簡単に示されてしまうわけですが、中心にはいこいの空間を設けたりとか、建物そのものは安全性の高いまちづくりを行っていく必要があります。また東側については住宅地との境に新たな、ここでは南北動線と言っておりますけれども、防災空間的なものを整備していく必要があるだろうと考えておりますし、そこには荷さばき施設といったものをどういうふうに担保していくかという課題もあるかと思っております。それからオレンジ色で示しておるのは、これは跡地とサンプラザ方向から来る回遊動線といったものを整備して、サンプラザ側からサンモールの方に至る動線の整備を図っていったらどうかということでございます。

これは建物の中から青空が見えるような建物のイメージでございます。また、小さなオープンスペース、ポケットパーク的なイメージでございます。これは中野通りのイメージですが、現在、歩道が非常に狭いところございまして、将来、沿道の建て替えにあわせてセットバックをしたり、歩道を広げたりして、歩いてお店と一体となった空間の整備といったものもイメージできるのではないかとということで示したものでございます。

それから南口でございますが、ここでは既存の大型商業店舗が立地するという一方で、公社住宅を含めた開発の機運が高まっているわけでございますけれども、その公社そのものが老朽化している。また雑然とした土地利用、五叉路交差点での交通問題といった弱みがあります。それに対して、一つは公社住宅を中心とした再開発事業を推進したらどうか。ここでは新たな住環境の整備、それから歩行者空間の改善というようなのが考えられます。2本目としては、中野通り沿道の商業ゾーンの活性化、これについては大型店舗を核とした活性化というようなことが考えられます。もう一つ大きな柱としては、道路ネットワークの改善ということで、一つは中野通りでいくと南側の五叉路周辺での道路拡幅整備が必要だろうと考えております。もちろんこれらについても、特に公社住宅の周辺以外では、既成市街地でございますので、適切な事業手法の検討が必要だろうととらえております。こういったところを絵にしますと、ここで示します黄色い部分が再開発事業の推進といったことのほかに、青い部分が五叉路交差点の改善、その他、商業ゾーンの活性化と位置づけられるかと思えます。その中の公社住宅の部分のまちづくりということでございますが、ここでは公社住宅と南にあります建設会社の寮、それから区の開発公社等の土地となっております駐輪場のあたりの再開発をすることによって、住宅を、ここでは高層住宅、超高層住宅と2つつくって、その間を広場として、駅広との自由通路といえますか、歩行者動線を確保していったらどうかというような提案でございます。もちろん住宅の低層部にはお店等が入ることを想定しているところでございます。これがそのオープンスペースの部分のイメージで、これは千光前通りに沿ったところあたりのイメージです。それからもう一つは中心の広場という部分のイメージでございます。

それから残る駅そのものの近辺のところでございますが、ここでの強みとしては、多くの人を利用する交通結節点でありますけれども、弱みとしては街の顔が見えない景観的にも問題がある。ターミナル機能が飽和状態、市街地が道路によって分断されているという弱みがありますので、周辺の開発にあわせた駅、それから駅周辺の整備をしていったらどうか。1点目としては、現在の北口の交通結節機能の改善ということで、既存の北口の広場から未整備のサンプラザの前の広場へバスとかタクシーターミナル機能を移していったらどうかというようなことでございます。2点目が、これは周辺との連絡性を確保した回遊空間の整備、それから駅そのものの改良についても検討していったらどうかということございまして、これを絵にしますとこのようになりますが、駅の周りを自由に南北東西に回遊できるような動線を確保していくということと、北口については歩行者優先の駅前空間広場

と、西側については新たなバスターミナル等を整備していったらどうかというところでございます。もう一つ、この断面のイメージでございますが、これは中野通りを真ん中に置いて、北口広場からエスカレーター等で歩行者デッキを架けて、中野通りを渡って新しいターミナルの方に至るという断面のイメージでございます。これは大崎の例でございますが、こういった歩行者空間が整備されたらということでございます。

全体をまとめたものがこれでございますが、今までのエッセンスでございます。

今後のまちづくりの進め方ですが、一つ大きなところは、警察大学校の跡地につきましては、これは最初にお話をいたしましたけれども、地区計画といった都市計画を開発の条件として定めることによって、それに基づいて払い下げを行っていきたい。払い下げを受けた土地取得者が建物だけではなくて、基盤の整備もあわせてやっていったらどうかというようなことが一つやり方としてはあると思います。もう一つは、基盤の整備を面的な整備手法を使って、公共側がやるか、他でやるかという手段はあるかもしれませんが、そういった事業手法もとれるかというところでございます。そのあとでまちびらきということもございますが、開発を進める段階からまちの自主的な運営ということで、ここではまちづくり協議会というような協議の場を設けて、タウンマネジメントを永続的にやっていったらどうかというようなイメージでございます。もう一つ、既成市街地については、これはもちろん地区別のまちづくりの話し合いを前提として、地区計画といった都市計画を定め、それに基づいてまちづくりを行っていったらどうかというような一般的な今後の進め方のイメージでございます。

以上がフォーラムでご説明した検討状況というところございまして、フォーラムではこれに対してさまざまなご意見をいただいております。簡単ではございますが、以上でご説明を終了させていただきます。

会長

どうもありがとうございました。

これは意見交換となっておりますが、ここで少し質疑してよろしいということですか。

事務局（基本構想担当課長）

時間的にあまりありませんけれども。

会長

そうですね。時間的にあまりありませんが、恐らく質疑なしでというと、皆さん方はそれじゃまずいと思います。では、どうぞ。

大河内委員

お尋ねが1つございます。今のご説明はそれなりによくまとまっていたと思うんですが、ただ、私の理解するところ、残念ながら各地区それなりの開発の方針は出ているんですけども、リンクしていない。例えばサンモールやプロードウェイの再開発と警大の跡地をリンクさせて、仮移転あるいは権利のある種の移転といったような整備手法は議論の中には出てきておりませんか。

まちづくり課長

そういったご議論も検討委員会の中であったというのは事実でございますが、直接的にそれをやり

始めますと、跡地の方の土地利用転換がなかなかできないだろうと思います。もちろん間接的にそういった木密地域も含めて中野区内の課題を解決しなければならないということで、一定の議論はしているところですが、直接的にサンモールの方の暫定的な利用でこちらにつくってもらって、サンモールの方を整備し直すというようなことは、なかなか難しいのかなというふうには考えているところでございます。やはり周辺のまちづくりに寄与しないと、跡地についてはまずいのかというところの意識はもちろん持っているところでございます。

大河内委員

我々の議論の中では、この周辺の計画された道路がいまだに整備されていない箇所が多い。ですから、跡地開発を周辺整備の促進のネタに使いたいという思いがあります。先ほどのご説明にあった15番目のスライドの下側に「中野の新たな顔となる拠点づくり」と、その下に「周辺のまちづくりに寄与・展開できる計画とするよう配慮」とあります。この意味がわからなかったのもので、説明を今求めたのです。

まちづくり課長

1つは、例えば区の中に広がっている公共施設、区の施設が中心になるかと思いますが、仮にそういったものを移転・集約することによって、もとあった施設の周辺の狭隘道路の整備に役立てるといような考え方も一つあるのではないかとということで、1つそういったことはあるかと思いますが、やはりそれも間接的な寄与・展開かと思っております。あとは、跡地に接している部分について、既成市街地ももちろんありますから、そういったところとのやりとりの中でまちづくりをしていくということも十分考えられるとは思っております。

大河内委員

ぜひご努力をお願いしたいと思います。ありがとうございました。

向井委員

ここの審議会で「おもしろいまち」、中野が特色を出すとしたら、「おもしろい」という視点が必要ではないかという話が出ていました。その中で僕がちょっと考えて「まちづくり調査 中間まとめ」にファックスで送らせてもらったのは、『ペットと共生できるまち』なんていうのを意見として出したんです。フランスのパリなんかでも犬があちこち散歩したりしていますよね。例えばペット連れでレストランにも入れる。それには排便の処理だとか、そういったことも工夫する必要があります。それからドッグランの話も公園のときに出ていましたが、警大跡地の新しいまちではできる。中野区はもともと「囲い町」で犬公方で有名なまちです。窪田理容美容専門学校というのはペット関係もいろいろやっているのです。だから、そういうものをワットと集めると、そこにまたそういうペット関係の職種が来て、それこそ“日本で一番のペットのまち”ぐらいの感じにすると、いろいろおもしろいかなと。味付けの一つのアイデアですが、そんな味付けが何かあったらいいなと思います。

樋口委員

ちなみに元町の商店街では、ペットを連れて歩いているファッションブルな婦人のコンテストがあるらしいのです。中野区商店街でもいろいろなアイデアを出してほしいなと思います。

会長

商店街の方は今日はいらっしゃらないのですが。ほかにいかがですか。

種市委員

中野駅というのの出口というのは、一緒に考えていくことはできないですか。というのは、何か中野駅の出口は私が子どものころから全く変わっていないのですが、これが例えば桃園の方とかもみじ山の方に変わっていくと、人の流れが大分変わっていくんじゃないかという気がするので、こういう計画があるのだったら、そういうことも含めて考えられると流れが変わっていくのかなと思います。

会長

JRは三鷹以西の中央線高架事業に忙しいかなと。(笑)冗談ですが、それは今、お答えしていただけますか。

まちづくり課長

もちろん駅の改札だけを変えるとといったことは、多分難しいだろうとっております。やはりまち側でどういうふうなまちをつくっていくのかという中で、JRの方も改札を含めて改良に取り組んでいただけるものと思っておりますので、我々はそういった協議の場を持っていきたいと思っております。あとは、人の流れということになりますと、やはり商店街との関係もありますので、いろいろなご議論はしていかなければならないと思っております。

吉村委員

盛んにオープンスペースがございしますが、防災の観点がまず一つあるということです。ただ、これが日常じゃなくて非日常といいですか、何かのときだということですから、それとこういった、言ってみればつくり上げる部分、つくり上げる空間との関連性をどうとらえておくかということが一つ。それからサンモールの中にも何か広場といいですか、オープンスペースをととらえてきておりますが、ああいったところをもう1回再整備するということを、サンモールとしてやっていくのか。今までのアーケードではなくて、むしろあれを取っ払って青空が何とかという話の絵のようですから、そうなってくるときの全体の統一だとか、回遊性という話をしているときの、何か広場をつないでいくということになってくると思うんですが、その何となくデザインの、統一とは言わないけど、あるたがとして何をキーにしていくかというところが、まだまだこれは見えてこない。そこを民間に売っていくといったときに、どこまでたががつけられるかというところは、地区計画ではなかなかできないんじゃないかと思えます。デザインまでいかないと思えます。だから、ボリュームがどうだとかということと終わってしまうことがないように、いかに全体のデザインができるかということを考えなきゃいけないと思えます。いかに舵取りが取れるかということをしないと、結局はばらばらになってしまうかなという気がします。これは意見です。ただ、さっき言ったように防災の話とか、広場と今のときとそうじゃないときの関連性をどのようにとらえて、こういうイメージが出てきているかということをお答えいただきたいと思えます。

まちづくり課長

オープンスペース、公園、広場といったものはもちろん災害時・非常時には人が集まる避難場所であるわけですが、それは本当に万が一のときでございまして、通常は人が活動して集うという場所ですので、そういったところと折り合いをつけた中でのオープンスペースの確保、それからしつつらえ、デザインといったものもやっていかないといけないと思っております。今いただいたご意見をご参考にさせていただいて、我々としてはもちろん防災も必要ですが、通常どういうふうなぎわいも含めて活動がなされるかというようなことも位置づけて、広場なり公園、オープンスペースをつくっていかないと、非常にむだになるのではないかと考えております。常に使う場所だととらえて計画していきたいと思えます。

横塚委員

私もイメージが作り切れないうのですが、今、北口の広場では楽器を練習している方とか結構いらっしゃるのです。例えばこのオープンスペースという形で、住居の近くにそういうスペースがあるということになると、そういう人たちは練習ができなくなるのかと思ったり、そういうところの配慮が何か一つあるのだろうか。東急の方の住宅ではうるさくてという話もちょっと聞いてはいるんですけども、北口広場というと、楽器の練習をしている若者たちが練習の場がなくて、ここで練習しているんだ。いいなというイメージがあるものですから、そういうのは何か考えていらっしゃるのかなというのと、ちょっともう一つ、私は不勉強で教えていただきたいのですが、超高層ビルというのは何階建てぐらいのものを言って、高層ビルというのは何階建てぐらいのものを言うのか教えてください。

まちづくり課長

まず未整備の北口広場につきましては、これはあくまで交通結節点としての機能を果たさなければならぬところが、現段階ではああいう状態になっているということでございますので、あくまで暫定的な利用という位置づけになるかと思えます。将来、ああいう人たちが活動できる場というのは、もちろん住宅に近いところではなかなか難しいと思えますので、どのあたりに確保していくのかということについては、今後の検討の課題だととらえております。

それからあと、超高層というものの定義ですが、いろんなところでしているわけです。特に建築基準法の中でどうかと言われると、構造計算の中で高さ60mを超えるような建物を超高層と便宜的に定義しているだけでありますので、60mを超えるものが超高層建物と一般的に言っているのかどうかというところは、ちょっと違うかと思えますが、そういった定義はあるということですので。特に超高層が何階建て以上とか、いろんな定義があり、厳密なところはないということでございます。

横塚委員

では、超高層は60mで、高層というのは。

吉村委員

超高層は20階以上です。高層は7階以上が高層です。超高層でも20階というとエッと大して高くないと思えますよね。要するにもっと高いのを超高層と今は言われていますから。でも、20階以上となっています。

大河内委員

私が答えるのもおかしいですが、建築基準法による高さは、昔は 100尺、つまり31mという制限があったのです。丸の内地区でも全部31mで抑えているのです。31mをオーバーした建物は、霞ヶ関ビルが最初です。それを超高層と言ったのです。映画で「超高層の曙」というのが出ました。つまり、31mをオーバーしたものが超高層と当時は言われたものです。それからいくと、サンプラザは42mですから超高層ビルなのです。今は、いろいろご説明があったように、いろんな定義があります。

横塚委員

南口の方に超高層をつくって、高層をつくって、その間にオープンスペースというイメージだったものですから、その超高層というのはどれぐらいをイメージしているんだろうかというのが私の疑問です。それが40階とか、そういう建物が中野にできるというイメージなのか、そうじゃないのかというところもちょっと知りたかったんです。

吉村委員

今の20階というのは、超高層の大体の定義であって、それより上には幾らでもいくわけです。ですから、それは40になるかもしれないし、50になるかもわからないですね。

会長

高層建築審議会ではありませんので。（笑）

前迫委員

一番単純ですが、バスターミナルの移動というのが入っていましたね。あれは実現すべきだと思います。とにかく今は北口がバスでごみごみしているのは、便利ではあるけれども、人間が中心じゃないのです。バスが中心に動いて、人間はその横を引かれられないように引かれられないように動かさなきゃいけない。あの理不尽さはやっぱり変えなきゃいけないと思います。賛成です。

会長

それではもとの議題に戻って、議題2の区民参加の仕組み、町会・自治会の資料の説明をしていただいてと思います。

事務局（基本構想担当課長）

お約束しておりました町会・自治会についての資料を今日お出しいたしました。全般的に前振りという形で、今の中野の住民自治というのは地域単位で支えているのは地域を基盤に活動しているさまざまな地域の団体、自治組織であると。その中でも町会・自治会につきましては、その地域全体にわたって組織されていて、当該地域の住民の多くの構成員として、地域のさまざまな公共的な役割の担い手として、地域の課題に包括的に取り組んでいる団体であるということです。区は町会・自治会に具体的な課題では多様に連携・協力しまして、各種の依頼を行っていますし、また町会・自治会に対しては行政としての協力ですとか支援が、地域センター等を通じてなされてきています。このように、公共的な部分につきましては大きな役割を町会・自治会は担っておりまして、地域にとっても行政にとっても重要な存在であるという位置づけでございます。

町会・自治会の活動と組織でございますが、一般に言われている地縁に基づいて形成された団体ということで、その地域の住民相互の連絡ですとか環境の整備ですとか、集会施設の維持管理等、良好な地域社会の維持ですとか形成に資する地域的な共同活動を行うことを目的としているということです。構成としては、その地域に住所を有するすべての個人が構成員となる。相当数のものは現実に構成員となっているということです。先ほども申し上げましたように、区政のさまざまな公共的役割に関与しておりまして、区政の公共的事業、例えば地域防災、防犯、防火活動、交通安全活動、民生委員の推薦活動、国政調査の調査協力活動、その他、こういった部分を担っております。

組織としては、単位町会、区内に115町会ございます。さらに地域センターごとに組織されています地区町会連合会が14ございます。それから中野区全体の組織として、中野区町会連合会、115町会のうち未加入団体が7団体ということです。単位町会の標準的な組織内容というのは、以下に掲げてあるところでございます。それから町会の活動につきましては、例えば春秋の交通安全運動ですとか、地区安全運動、青少年育成活動、防災訓練、街頭消火器点検、敬老事業、募金活動、放置自転車の撤去ですとか、町内夜警、資源回収、公園の巡回・清掃、地区まつり、盆踊り、餅つき等の地域の親睦事業、さまざまな分野にわたって活動をしているということです。

さらに、最近の町会・自治会をめぐる新しい動きとして、15年8月に「西武鉄道新宿線の踏切渋滞解消促進に関する請願」、こういったものを都議会に出しまして、今年、つい最近ですが、解消促進の期成同盟を町会連合会を中心に結成するという事など、長年の地域課題解決に向けた取り組みを行っているということ。あるいは、町会が主体となりましたNPO活動ですとか、独自のボランティア活動支援等の新しい活動の展開も見られるようになってきております。

2番目に、区が町会・自治会、町会連合会等に依頼している事業内容でございますが、各種、ここに掲げられているような委員の推薦ですとか、各種事業の参加依頼ですとか、その他、さまざまな公共公益的事業について連携協力をしてございます。防災の面では、単独で地域の防災の啓発ですとか、防災訓練を実施してございますけれども、年1回行っております総合防災訓練ですとか、医療救護訓練などには各地区町会連合会等の全面的なご協力を得てございます。町会・自治会に対する区の支援でございますが、先ほど言いましたように地域センターを中心に、場の提供ですとか、連絡調整等の支援を行ってございます。さらに、町会・自治会が活動のために設置する集会室、こういった施設については、一定の条件のもとに建設費の補助の制度がございます。中野区町会・自治会会館建設助成ということで、平成7年度から始めてございます。地域住民の集会、催し物、葬祭等の場を確保して、その福祉の増進に資することを目的とした場合については、上限1,500万という形で区が補助している。実績については、以下の実績がございますということです。

参考に、中野区の町会・自治会の主な歴史等ということで、昭和18年の町内会の法制化から、さまざまな歴史を経て、昭和33年に中野区の町会連合会を結成し、それ以降、いろいろな形で歴史が刻まれてございます。

一応、参考のためにこういった形の資料をつけさせていただきました。以上でございます。

会長

ありがとうございました。町会・自治会についての説明をしていただいたということですが、町会・自治会についてのご意見はいろいろともう既に出ておりますので、ここではいいかなと思っておりますが、よろしいですか。特にここは違うとか、こんなことはやっておらんとかいうご意見があればと思いますが、特にありませんね。

それでは議題3の残った部分、区民ワークショップの活動状況について、事務局からご説明をお願いいたします。

事務局（基本構想担当課長）

もう時間が押してございます。それから、現在、区民ワークショップにつきましては、最終提案に向けていろいろな形でまとめてございます。主に1月27日以降の活動の中身につきましては、その最終提案のまとめの作業に入っております。それぞれの分野ごとにそれぞれの課題につきまして、最終提案にどうまとめていくのか、あるいはどういうスタイルでまとめていくのかという部分も含めまして、調整を行っているところでございます。最終的などういった成果物になるかにつきましては、次回、2月26日の当審議会にご報告させていただきますので、今日は中身の詳細につきましては割愛させていただきたいと思っております。次回、26日に審議会にご報告させていただき、2月28日にシンポジウムという形で区民の皆様方にご報告させていただいて、いろいろなご意見をいただくといった手順を踏みたいと思っております。

以上でございます。

会長

ありがとうございました。では、26日の最終報告を待ちたいと思っておりますが、ご質問はございますか。あるいはワークショップに出ている方で、補足の説明というようなことは。なければ、本日はこれにて閉会としたいと思います。

今ご紹介がありました2月26日は、区役所9階の会議室ということですので、お間違いのないようにお集まりください。

それでは、これにて第18回中野区基本構想審議会を閉会とさせていただきます。お忙しい中を、どうもありがとうございました。

（閉会 午後9時18分）